

小学校保護者 様

棚倉町教育委員会教育長 松本 市郎

(公 印 省 略)

臨時休校の延長における児童クラブの対応について(通知)

本町教育行政の推進におきましては日頃よりご協力をいただき深く感謝申し上げます。

さて、本町では新型コロナウイルス感染症拡大防止及び福島県の緊急事態宣言を受け、5月6日(水)まで臨時休校としていましたが、福島県教育委員会教育長の要請により休校期間を5月31日(日)まで延長することといたしました。

休校中の児童クラブにつきましては、引き続き実施いたしますが、**集団感染リスクを防ぐため、できる限り自宅等での対応をお願いし、児童クラブの利用を控えていただきますようご協力をお願いします。**

なお、町内で陽性患者が発生した場合などにおいては、新型コロナウイルス感染症の拡大状況によっては、児童クラブを休みとさせていただきますので、ご理解ご協力をいただきますよう併せてお願いいたします。

記

1 児童クラブに登録している児童について

- ①実施時間 7:30～11:30 児童クラブ室に登校・学校の学習支援等
11:30～18:00 昼食・児童クラブ活動
- ②持ち物等 お弁当、水筒(水かお茶)、おやつ(午後の分のみ)、歯みがきセット、シューズ、ハンカチ、ティッシュペーパー、マスク、学習用具、読書用の本、着替え等
- ③その他 欠席は必ず児童クラブに連絡してください。
朝、検温して児童クラブ指導員に報告してください。
本人及び家族に、熱・せきなどの症状がある場合は利用できません。
支障がない限り早く迎えに来てください。
土曜日は子どもセンターで実施いたします。

2 児童クラブに登録していない児童について

諸事情により昼間保護者が留守になってしまう家庭の児童は学校に来ることができますので、事前に学校に連絡してください。保護者の送迎をお願いします。

引き続き、児童クラブの利用を希望される場合は子ども教育課までご連絡ください。

- ①実施時間 8:00～11:30 学校に登校・学習支援
11:30～18:00 昼食・児童クラブ活動
- ②持ち物等 児童クラブに同じ
- ③その他 欠席は必ず学校・子ども教育課に連絡してください。
朝、検温して学校に報告してください。
本人及び家族に、熱・せきなどの症状がある場合は利用できません。
支障がない限り早く迎えに来てください。
土・日・祝日は利用できません。